

第2回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会議事録

■日時：

令和8年2月12日（木）13時30分～16時00分

■場所：

草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津） 303会議室

■出席委員：

乾委員、深川委員、森田委員、四方委員、宮木委員、出呂町委員、井戸田委員、浅見委員、磯山委員、木下委員

■欠席委員：

無し

■事務局：

【まちづくり協働課】

河合部長、小寺副部長、小川課長、山本係長、石原主任

■中間支援組織：

【(公財)草津市コミュニティ事業団】

福留事務局長、中村氏

【(社福)草津市社会福祉協議会】

秋吉課長、池田副参事

■傍聴者：

無し

1. 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会を開催させていただきます。

本日は、公私共に御多用の中、当委員会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、まちづくり協働課の小川です。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日は10名全員の委員に御出席いただいております、本委員会の半数以上の出席がございますことから、草津市附属機関運営規則第6条第1項に基づく委員会の開催要件を満たしておりますことをお伝えいたします。

さて、当委員会につきましては、草津市市民参加条例第9条の規定に基づき、傍聴が可能となっておりますが、本日は傍聴の方はおられません。

なお、当委員会は、会議録について後日公表させていただきます。また、記録のため、委

員会の様子を写真に撮らせていただきますこと、御了承ください。

また、現在の委員構成で委員会を開催するのは本日が最後となりますので、最後に委員の皆様から一言ずつ頂戴したいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは報告事項の前に、資料1の「開会にあたり」について担当者から御説明させていただきます。

【事務局】

(資料1、参考資料について説明)

【(社福)草津市社会福祉協議会】

(参考資料について補足)

【事務局】

それでは、次第2の報告事項に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、乾委員長をお願いしたいと思います。乾委員長よろしく願いいたします。

2. 協議事項

【委員長】

こんにちは。先に社協さんの新聞記事の共有がありましたが、素晴らしいですね。駐車場問題の対策を地域で取り組む中で、地域との関わりが変わっていくということです。ここまで来ると本当は社協だけの問題ではなく、町内会自治会や、まちづくり協議会、その周りにいるいろんな市民公益活動団体などにも関わってくるものだと思います。

社協と事業団という中間支援組織と一緒に動くのではなく、課題をそこで重ね合わせていくというのが第3次計画に盛り込まれた内容であると思いながら聞いていました。

今日の委員会につきましては、進み始めている第3次計画についてそれに沿っているかどうか確認するだけの役目ではないと思います。そこに込められた考え方や、思いというのを受け止めたときに、草津市はどうかという話をしつつ、市民としてここにいる皆様が日頃の経験と照らし合わせて議論する必要があります。

前回は両中間支援組織の発表を聞きましたが、今日もある意味その続きになりますが、市の発表を聞いて、それに対してどう考えるかという話を語り合ってください。その上でどのように通信簿を付けるかというのが次のテーマですね。

今日を最後に私や公募委員さんが委嘱替えとなりますので、年間を通して回数が少ないというのはいかがなものかということだけ最後に言っておきます。

委員の声をしっかりと活かすつもりであれば、もう少し回数は増やすべきだと思います。私だけかもしれませんが、最近もの忘れがひどく、この頻度だと前回何を話したか覚えていられませんので、継続的な議論ができるような形をとるべきではなかろうかという気がしております。

予算上の問題もあるのかもしれませんが、なんとか捻出できるのではないかと感じております。

余計なことを言いましたが、それではまずは資料2の方の説明からお願いします。

【事務局】

(資料2の①について説明)

【委員長】

草津市の町内会の状況と、町内会長個別訪問の話をお聞きしました。皆様も町内会に参画されていることと思いますので、御自身の経験も踏まえながら、問いかけに対する御意見をいただければと思います。

【G 委員】

私も町内会の個別訪問のところを読んでみて、実際私が経験した中で、今のところ特に問題は起こっていないがこれから起こることが懸念されることが3つあると思いますので、そちらを共有させていただきます。

3つの懸念事項としては、町内会の脱退と草刈りと孤独死です。まず町内会の脱退についてですが、まだ問題としては起きていませんが、これから脱退者が出てくると、ゴミ集積所を使えないということや、避難所に避難できないといった問題が起こり得ます。それに対する対応について役員が責められた場合、役員のなり手がなくなるといった悪循環になると思います。どの自治体もまずは町内会加入率の低さを解消しなければならないとされています。

2つ目の草刈りについてですが、私の所属する町内会では、高齢化で草刈り作業が難しいため、繰り越した予算で業者に年2回頼むことにしていますが、4月と11月の溝掃除については、掃除を通してコミュニケーションの場になるということもあり、皆様意外と喜んできてくれます。

最後に孤独死についてですが、先日、町内に5日分の新聞が溜まっている家があり、隣の人が発見して事なきを得たということがありました。今は安心サポートセンターという民間業者もありますが、まずは町内会内での見守り機能が大切であると感じました。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

【B 委員】

私の地域でも同じようなことがあります。

資料2の12ページに書いてある傾向についてですが、これがどこまで共有化できるのかというのはすごく思います。

ある町内会で解決された問題であっても、他の町内会に知られていないというケースがあるのではないかと思います。

そのあたりが課題だと思います。

【A 委員】

高齢になって介護サービスなどを利用する場合はゴミ出しが自分でできず、ゴミが溜まっていくという問題がありました。このことを民生委員の人が聞きつけて、町内会長に相談された結果、その人はいつ出しても良いということにしようという動きが取られました。つ

まり介護サービスのケアを受ける日にゴミを出して、ゴミを収集する日に収集してもらうというものです。皆が皆そうするのではなくて、できない人を町内で認定して、認定書のようなシールを作って、その人はゴミを自分で出せないから、介護サービスの人に出してもらうということで、最初はその人1人の課題解決だけだったのですが、他にももっと同じように悩んでいる人がいるのではないかとということで、この動きが波及していったという事例がありました。

【B 委員】

今の話は私の所属する町内会の話でして、このような話をもっと広がるべきだと思います。

状況が移り変わるため、制度のメンテナンスが大変だと感じています。

【委員長】

実際町内の住民は何人くらいいらっしゃるのですか。

【B 委員】

100人くらいです。

【委員長】

お互いのことがある程度分かっている状況で初めて成り立つ制度ですね。

【四方】

プライバシーの問題もあるので、なかなか言い出せなかったりというセンシティブな部分があります。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

【H 委員】

いくつかあるのですが、現在町会長をされていて、実際の問題等も関わっていますので、共有できる部分は共有させていただきたいと思います。

その前に一つ、この町内会長個別訪問のシステムですが、それがあるということは知っておりましたが、あまり町内会長に周知されていないという部分があるのではないかなと思っております。ある程度周知をしていたとしても積極的に個別訪問を活用してはどうかというアプローチは実はあまりなかったのではないかなと思います。

私は個別訪問というよりも町内会長として草津市のまちづくり協働課に行って退会者のことやゴミ集積所のことを相談させていただいて、2時間ほどレクチャーいただきました。また、夏祭り等を実施しようというときには、事業団さんにやり方を聞かせていただきました。そういう意味で、自ら足を運べばできるのですが、そういうことを思われてない方が個別訪問を要望しようとは思えないと思います。それで言うと、個別訪問は単に希望を待っているだけのものなのか、市が意識的に各町内会に訪問するというものなのか、いかがでしょうか。私は、後者のような訪問を積極的にしていただけると有難いなと思います。

また、個別訪問とは別で、町内会長の悩みというのは共有すべき部分が沢山あると思いま

すので、例えば学区の町内会長会のときに、その後半あたりで市が取りまとめて各町内会長の日頃の悩みを聞くという場を設定していただくなど、そのようなことがあると日頃の悩みを共有する機会にもなると思います。

もう1点は、町内会長をしていて、いろんな意見を聞くのですが、いろんな悩みも町内会の中でそれを共有するのがなかなか難しいと感じております。例えば御近所の方がどのように思われているのかということにアプローチする方法はないのかなと考えています。そのときに一番助かったのは民生委員さんです。民生委員さんは、私からすればスーパースターです。民生委員さんによっても様々とは思いますが、町内に入り込んで、住民への支援をしていただきましたので、民生委員と町内会長が繋がれば町内会運営が上手くいくのではないかと考えます。

ただ、民生委員さんは小さい町内会だと掛け持ちされている場合があるので、そのような方が複数人おられたり、チームを組んだりされるということが今後必要ではないかと考えます。それは行政的に難しいことなのかもしれませんが、すべての仕事を町内会長が担うというのは不可能です。

町内会長と民生委員さん以外に町内会に関わってくださる方がいらっしゃれば有難かったなと思いました。そのような組織は町内会で作るべきということであれば、町内会でつくれば良いのですが、私の町内会では、そのあたりが課題として終わったと感じました。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

いくつか非常に大事な部分があったと思います。

B委員とH委員が話された内容は、町内会の中でどのように共有するかということと、校区ごとの町内会同士で情報共有を活性化していく必要があるということでした。

その中で、町内の話は住民が何となく把握しているので、民生委員さんの力も借りて対応ができるという話でした。これをもう一步進めると、町内自身の持っているコミュニティを活性化させるという話は町内に一任されているのかという話です。これは任意団体であるため、行政は触れられない部分なのかもしれません。

町内会の脱退については仕方ありませんが、ゴミ出しについては町内会に任せているわけですから、そこで摩擦が起こるようなことはしてはいけません。それも町内会任せなのか、それともどこかが関わる必要があるのかというところを考えなければなりません。

ヒアリングをしたのであれば、その上で、草津市として何ができるかというところまで議論が進まなければならないと思います。

草津市としてはどのようなモデル、方向性が望ましいと思っているのかというところをきちんと考える機会としていただきたいと思います。

また、町内会はまちづくり協議会の中にあるので、まちづくり協議会が町内会にいかにエンパワメントできるかというところも整理が必要です。地域運営・住民自治の基盤は何なのかという位置付けも草津市としてはっきりさせ、地域に返す必要があるのではないかと思います。これは市にしかイメージできない部分だだと思います。このような議論に展開することが町内会長個別訪問の位置付けなのではないかと思います。

【副委員長】

委員長は本委員会に長く関わっておられることから、市における町内会の位置付けについて御発言されたものと理解しています。

皆様の御意見を受けて、次の2点についてお話します。1点目は、町内会の取組についてです。町内会では、自主的な取組を進めることに加え、必要に応じて適切な主体へ「パスを出す」取組も重要であると考えています。特に福祉的な支援が必要な場合には、生活支援サービスへつなぐという意味で、社会福祉協議会などの主体との連携が考えられます。

2点目は参考事例です。大阪府豊中市の社会福祉協議会では「福祉便利屋事業」があり、年会費300円を支払うことで、電球交換や庭木の剪定など、日常生活の困りごとに対応するサービスを利用できる仕組みがあります。草刈りについては、志津南学区で空き家管理や高齢者支援を行っている団体があり、そのような取組が参考になるのではないのでしょうか。

【B委員】

語り出すときりがありませんが、その活動については既に限界を迎えています。

【副委員長】

私もひとまちキラリ等で知ったのでこれは大変な活動だなと思いつつ、一応、市の中にも好事例があって、その可能性と限界みたいなところは、先ほどあった共有のところで見ていけるのかなと思いました。

【委員長】

何か言っておきたいという話がありますか。

【B委員】

先ほどのゴミ出しの話ですが、社協さんの駐車場問題への取組にすごく似ていると思います。このようなことがいろんな課題に対してできれば、一つの突破口にはなるかなと思いました。

班のような小さなコミュニティや隣近所でそのような意識が芽生えると、全体に波及していくのではないかなと思いました。

【委員長】

全員の意識がそうなるのは難しいと思いますが、何人かでもその意識を持つことができれば状況が変わるのかなと思います。

町の中の班で生まれた意識が全体のものになるというリードの仕方が大切だと思います。

【(社福)草津市社会福祉協議会】

今おっしゃっていただいたように、駐車場問題から発展して現在笠縫東学区と矢倉学区で高齢者のゴミ出し問題を同じような視点で取り組んでいます。

両学区で住民アンケートと事業者アンケートを取っており、悩み事として2番目に多いのがゴミ出しです。

毎週平日は何かしらのゴミ出しがあり、事業者も疲弊しています。もうできないと断る事業者も出てきていて、ゴミ屋敷も増えてきています。その中で始まった取組として、ゴミ札やルートゴミ出しがあります。

任意ですが、家の前にゴミを置いておくので、近隣住民が通学や通勤するときに気持ちで持っていくという町内会の動きがあります。

また、新潟県での面白い取組として、子どもたちが通学でスクールガードをしてもらっているお礼にゴミ出しをするという取組があります。ゴミ出し問題に対しては最終的に行政が莫大な税金をかけて実施することになるのですが、できればこのような温かみのある、地域作りの中でできるゴミ出したいなものが実現できればと現在模索しています。

ただ一つ大きな問題として、ゴミ出しの基準が町内会全体で統一されておらず、班ごとに違うということです。まちまちで煩雑なルールがあり、ややこしくはありますが、また笠縫東や矢倉で新たな取組が実施できた暁には御報告させていただきます。

【事務局】

私は以前ゴミの部署にいましたので、知っている範囲で情報提供させていただきます。今ありましたように集積所ごとにルールがありまして、例えば広い道沿いの集積所ですと、缶の日であれば盗まれる場合があるので鍵をかけていたり、前日は出せないであるとか、いろんな事情があります。集積所ごとに困り事があり、市はその集積所ごとに相談に乗らせていただいていたというのが実情です。町内会を脱退された方がゴミを出せないというような案件があったときには、町内会とその脱退された方との間に入って、例えば、町内会費ほどではないですが年間いくらか払ってその集積所を使うというような取り扱いをされる場所もあれば、もう絶対に使ってもらっては困るということも中にはありました。やはり一律の取扱いができなかったというのは実情としてありました。

【委員長】

最終的には各町の問題に戻っていくというところですね。難しい問題です。

一つだけ最後に言っておきたいこととしまして、校区単位で町内会長やその他地域住民が集まって町内会長だけではなく、町内のそういう人を集めて、交流する機会を設けるべきだと思います。そのときに、事業団と社協と市の人がいるだけで、今みたいな話の共有ができると思います。

町内会長が単独で情報をキャッチしに行くだけではなく、一緒に話せる情報交流の場を作り出すというのが、最初にすべきことのような気がします。

その他よろしいでしょうか。

それでは続いての説明をお願いします。

【事務局】

(資料2の②について説明)

【委員長】

協働チャレンジ事業を進めていく上でのアドバイスについて、御意見いかがでしょうか。

【A 委員】

御説明ありがとうございます。協働チャレンジ事業の前段階のラウンドテーブルにおいて、面白いアイデアが出るのですが、それを事業に持っていくまでのステップがすごく高いため、もう少し細かくステップを分けて少しずつアイデアを具体的に実装できるまでの過程を話し合える場が必要だと思います。それがラウンドテーブルの中で行われるのか、別途設けるのかわかりませんが、そのステップが必要だと感じました。

【副委員長】

今のラウンドテーブルのお話については、実際に関わられているからこそ伝わってくるものだと思います。

京都の中京区の事例で、ラウンドテーブルのような中京マチビトCaféというところもあります。そこはアイデアと交流だけですが、その後区役所がフューチャーセンターという関係者との対話の場みたいなものをセッティングして、そこにアドバイザーとそういったことに関係する専門家を区役所が呼んで対話する場を3回程設けています。つまり、アイデアは出たけれどもそれが実らないので、ステップとして対話の場を設けるという仕組みと、それに基づくフューチャーセンター助成という10万円か20万円程度の補助が実施されています。アイデアと実際に事業化するというところの間を埋める作業というのは大事だなと思いました。

事務局に質問ですが、これらの市民公益活動団体に対しては、この所属と協働したら良いというように導かれたのでしょうか。それともラウンドテーブルの中で揉まれてこのような協働が成立したのでしょうか。

【事務局】

まちのコミュニティハブ ツナグさんと子育て相談センターの子育て応援フェスタにつきましては、ラウンドテーブルから生まれたもので、そのまま子育て相談センターと繋がったものです。手をつなぐ育成会さんと障害福祉課については、もともと双方で調整をいただいた上で応募いただいたものです。くさつ未来プロジェクトさんとこども若者政策課のものについては、先にコミュニティ事業団がコーディネートされたものであったと記憶しております。

予め調整いただいた上で結びついて応募してくださるケースが多いですが、もちろん団体さんだけで応募されたときにはこちらで所属との調整はさせていただいております。

【副委員長】

ありがとうございます。どの団体も力のある団体ばかりであり、そこに事業団やラウンドテーブルが関わり、接着剤のような役割を果たしている点は、草津市の強みであると感じています。

そして、「手をつなぐ育成会」による障害者理解の取組を広げていくことは非常に重要だと思います。私自身も居場所づくりに関わっていますが、障害のある中学生以上の若者の居場所を求める声が寄せられています。先ほどの説明にもあったように、そうしたニーズをどこが受け止めていくのかという点について考えていく必要があります。

また、くさつ未来プロジェクトの皆様が、アフタースクールという草津市ならではの課題に対応して取り組まれていることも、大変有難い取組だと感じています。

【委員長】

その他よろしいでしょうか。

私からの質問として、募集対象はキラリエサポーターに対してのみなのでしょうか。

【事務局】

令和6年度については、そうです。これから拡大を検討していきたいと思っております。

【委員長】

市から応募するというのはすごく面白いことだと思います。市民の力を欲しいというような形でプログラムを作ってやっていくことは大切だと思います。

【副委員長】

質問になりますが、市の職員の方から、協働を進めていく上で「大変だったこと」や「学びになったこと」などの声は聞かれているのでしょうか。協働のプロセスの中にこそ、多くの学びがあるのではないかと思います。

【事務局】

担当者レベルにはなりますが、実際事業を実施する中での協働契約の部分等については少し煩雑という話は聞いています。また、役割分担についても事前にしっかり決めるところもあれば、進んでいくうちに徐々に決まっていくというようなころもあるようで、その辺りの調整は一度事業を実施してみて、次はこうしようという反省点は毎回生まれると聞いています。

【副委員長】

ありがとうございます。

【委員長】

その他よろしいでしょうか。
それでは続いての説明をお願いします。

【事務局】

(資料2の③について説明)

【委員長】

職員協働研修について、御意見いかがでしょうか。

【A 委員】

問いかけの1つ目について、より「協働」の意識付けにつながる「話題」はどんなテーマかということですが、この新規採用職員研修×ラウンドテーブルの時は「あなたが思う“良いまち”とは？」をテーマにしたわけですが、各テーブルで話し合う中で、どんなまちが良いまちか、それをつくり上げるにはどうすれば良いかというところで、どんな団体と繋がったら良いかであったり、このような団体を作ったら良いのではないかであったり、こういうことができたかどうかというようにどんどん落とし込んでいけたら、結局1つの組織では実現できず、自然と協働になっていくのではないかと思います。そういう意味では、今回のような、身近で抽象的などころから話し合いを始めるということで問題ないのではないかと単純に思いました。

【委員長】

その他いかがでしょうか。
テーマはそのときに一生懸命考えるものですね。

【H 委員】

職員研修のテーマというのなかなか難しいと思いますので、私は何でも良いのかなとは思いますが、あまり具体的にやりすぎるよりも、良いまちのようなおおまかところから入りますと、それぞれのグループでいろんな話題が広がっていくので、多様なものが出てくると思います。それはそれで面白く、私もラウンドテーブルに参加させていただいたときには、すごくいろんな面白い意見が出て、そういう多様性があることが素晴らしいなと感じました。そんな中から形として出来上がるものがあるのかわかりませんが、職員にも一つの価値観に捉われず、多様性を持って、いろんな意見を受け入れながら、整理していくような力が必要なのではないかなと思いました。例えば私たちのような町内会長の不満や相談を聞いていただくことがあると思いますので、そのようなときに活かしていただけたらと思います。

このような市民さんを相手にする研修というのは素晴らしいと思いますので、是非新規採用研修だけではなく、主任・主査の研修や、更に言うと管理職の研修にも取り入れていただけたら面白いのではないかと思います。

【委員長】

その他よろしいですか。

私の思いつきですが、現場に連れて行った方が良いのではないかと思います。何か一般論として協働について学ぶよりも、このような人たちが協働すればこれだけのことができるということを体験できれば良いのではないかと思います。

【副委員長】

委員長がおっしゃるように、実際に現場に出て肌感覚で学ぶことは非常に大切だと思います。こども食堂など、様々な実践事例があると思いますので、そのような現場に触れるオプションがあれば面白いのではないかと感じました。

また、報告をお聞きしていると、ラウンドテーブルの中で市民の方々と交流する機会が設けられている点も、とても良い取組だと思いましたし、その前段として座学でまちづくり協議会などのインプットを行っている点も興味深く感じました。こうした内容から、研修の大きなテーマは二つ考えられるのではないかと思います。

一つ目は、新規採用職員がこれから協働を進めていく上で必要となる知識をインプットする場です。例えば、不登校や居場所づくりといった行政職員として知っておくべき知識を学ぶ機会があってもよいのではないかと思います。

二つ目は、先進事例や他地域の取組から学ぶ研修です。私は佐賀市で協働研修を3年間担当しております。佐賀市でもまちづくり協議会制度が導入されおり、来年度は事業団のような中間支援組織の必要性をテーマに、茶木課長と共に研修を行う予定です。このように、類似する先進的な地域の事例を紹介したり、今の草津市に必要なテーマを取り上げたりするかたちで研修を企画するのも面白いのではないかと思います。

【委員長】

もう一つ、協働を実施する上で市職員が身に付けておくべき知識は何かについてですが、これはそれぞれの場所の誇りだと思います。

まずは受講者をチーム分けして、取材してきた話をお互いに語り合う場面があっても良いと思います。

そういうことでよろしいですかね。

では、続いて第3次草津市協働のまちづくり推進計画の評価方法についての説明をお願いします。

【事務局】

(資料3-1、3-2について説明)

【委員長】

要するにこんな通信簿をつけますということですね。

数年前までは数字での評価であったところを言葉で評価するようになったのは良いことかなと思います。

例えば資料3-2で「(4) 町内会意見交換会の開催」という項目がありますが、先ほど出たような話を書くことになると思います。この欄にどれだけのことを書くのでしょうか。

【事務局】

そちらをお示しするために資料3-2につきましては取組テーマ2の市(4)(5)のところを記載させていただいておりますので、同様に書かせていただきます。

【委員長】

作文をしたら、ここに収まる作文をするのと、書かなければいけないことを書くために分量が多くなるという2種類があると思います。だから多分本当は評価というのはこの中にきっちり収まるはずがないとっておりますので、その辺りはきちんと書いて、場合によっては別紙みたいな話も表れてくることになるのではないかと思いますので、そのあたりはどのようにやるつもりなののでしょうか。

【事務局】

基本的にはこの様式に書けるように概要をまとめて掲載するものにはなります。委員会で評価を提示する中で、更に詳しく御質問を頂く場合に備え、それに回答できるような準備を持っておきたいと思います。

【H 委員】

この評価はどのように評価をしていくのか、意見を集約するのはどのようにするのか、その評価されたものが文面に出されたときに、どう生かすのか、全容が見えてこないのも、そこを教えていただければと思います。

【事務局】

こちらの表は素案として全て事務局の方で作成させていただきまして、そちらを委員会で提示させていただいた際に、委員の皆様から取組に対して細かな評価を頂くことになると思います。

【H 委員】

事務局によって分かる事実と事務局の思いを書くということになるのでしょうか。いろんな職員アンケートを取って集約するというようなことはないのでしょうか。

【委員長】

基本的には事務局で素案を作られ、最終的に評価をするのはこの委員会ということで間違いありませんか。

【事務局】

今委員長がおっしゃってくださったようなイメージになります。事務局の方で評価する際、場合によってはその関係課等へのヒアリング等というのは出てくるかもしれませんが、基本的にはそのような取扱いにしていこうと考えております。事務局でまとめたものを委員会の中でお示しさせていただいて御意見を頂くなかで、成果や課題の部分は議論いただいた中でできるだけブラッシュアップしていくというように考えているところです。

【委員長】

先ほどの H 委員のお話に関わるのですが、本来ここで言うならば、今年度何をすべきかという項目があって、それに対してどういうことをしたかというのがあって、どれだけのことができたのかという話と、できなかったところはどこで何かという話とがセットで書かれるはずですよ。だからそういう意味で言うと、本来は本年度目標みたいな話もう少しそれぞれの項目に対して明確化されてないといけないような気がしますね。

今の話を含めてですが、実はここに書かれている話をこの委員会で見ても評価して意見を言って訂正するという手続きをこの委員会で行わなければならないのですか。そのあたりでこの委員会の位置づけと役割は一体何なのかという話を改めて問い直してみたいです。

この表を評価するにあたってその内容は裏側に埋まっているという状況で、本当はそれに対しても詳しい話も聞いてやり取りをしなければならないという中で、そういう作業のタイムスケジュールはどのように設計されているのでしょうか。

【事務局】

逆に質問ですが、協働のまちづくり条例第 27 条に委員会に意見を聴くことができる事項があり、「協働によるまちづくりに係る施策の推進および評価に関すること」と規定されているのですが、この評価についてこの評価シートを用いてやり取りするということはこれに当たらず、別の方法があるのではないかということですかね。

【委員長】

いいえ、その評価をこの委員会の人たちが咀嚼した上で、議論して、それをきちんと委員会としてのあるべき姿として提示するのにどのようなタイムスケジュールで取り組むのかという質問です。

【事務局】

タイムスケジュールとしては、来年度の最初の委員会でこちら提出させていただき、そこで意見をいただきます。

次の委員会もしくはそれまでに修正させていただいたものを公表という形になると思われれます。

【委員長】

頑張ってください。

【副委員長】

事務局に確認ですが、資料3-2には今年度の取組が記載され、資料3-1には複数年の取組をまとめた総評が記載されるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

そうです。資料3-2に単年度の評価が入りまして、資料3-1が積み上げで抽象度を上げたもの、つまりこの期間内にどのように変化していったかという視点で書かれた評価が入る予定です。

【副委員長】

委員長とH委員のお話を私なりに咀嚼すると、この委員会がどこまで役割を担うのかという点が一つの論点になっているのではないかと思います。会議は年2回という限られた機会ですので、その中でどのように議論していくかということだと思います。

恐らく、資料3-2では本来、来年度に向けた目玉となるプロジェクトが示され、「このような取組を進めます」という計画と、それに対して「このように実施できました」という取組の共有があり、そこで委員から意見をいただくことで評価や進捗管理を行う、という位置付けになるのではないかと理解しています。ただ、すべてを逐一読み込んで議論することは難しいため、「この部分にどのような文言を入れるか」といった点を確認していくことが、委員会として大切な役割になるのではないかと思います。

それを実際に文章としてまとめていくのは事務局の役割だと思います。例えば、今後冊子や報告書をまとめる際には、先進事例として在宅サービスの駐車場問題のような取組は、ぜひ取り上げてほしい案件だと感じています。本会で議論された大切なポイントが、最終的な報告書やまとめの中にきちんと引き継がれるのかという点は、少し気になるところです。

進捗管理という意味では、委員長がおっしゃったように、「このような取組を行います」「このような文章になりました」といった確認が中心になると思います。その一方で、福祉とまちづくりの協働や、町内会の足腰の強化といった、第3次計画を策定する際に大切にしてきた考え方が、どのように表現され、どのように進んでいるのかという点こそ、市民に見えるかたちにしていく必要があるのではないかと感じました。

また、市民の方がこの資料を読んでも、「私発協働」といった言葉の意味はなかなか伝わりにくいと思います。そのため、もう少し内容の実態が伝わるような工夫とセットで整理していくことが必要ではないかと思います。

事務局として、また委員会として、時間の制約の中でできることとできないことがあると思いますが、この評価の中で、例えば冊子などのかたちでどこまでしっかり押さえておくのかという点について、今後共有していけると良いのではないかと思います。

【委員長】

この評価は市民に公開しても基本読まれませんし、読んでもわからないと思います。だからと言って無駄な作業ではないです。市としてはしなければいけない作業です。

恐らく市民が見るのは、今年はこれを目指して、トータルこれだけのことができて、来年度こんなことをするという点だと思いますので、評価の前に重点目標が必要かもしれません。

打ち合わせのときにここまでの話はしておらず申し訳ないですが、そうした方が良いのではないかという気がします。

【H 委員】

今までに関連してですが、私も現役の頃は学校関係におりましたので、学校評価についていろいろ検討した経験があるのですが、確かにやらなければならないことは沢山あるので、昔は全部網羅して書いていました。それも大事ではあるのですが、発信するときは項目を絞って、今年の重点としてこれをしようというように決めていました。

この評価項目には矛盾するかもしれませんが、発信することを意識するのでしたら、重点のポイントをいくつか絞って、そのことについてどうできたかを評価する方が分かりやすいと思います。

この評価表はベースとして使っていただいたら良いと思いますが、項目を絞って重点項目のようにされてはどうかと思いました。

【副委員長】

ありがとうございます。事務局が作成された、この全体を網羅する形での評価は必要だと思います。

そのうえで、重点項目と今年度この委員会で扱った内容は、恐らくほぼ重なる部分が多いのではないかと思います。例えば、社協と事業団の連携の話や、町内会ヒアリングの実施、あるいは協働研修（ラウンドテーブルを通じた職員と市民の交流）の実施などが挙げられると思います。資料にはこのようなまとめ方となると思いますが、できる範囲内で取組内容の一部をニュースレターのようなかたちでまとめ、「今年度はとりわけこのような取組を進めました」というように市民にわかりやすく示した方がよいのではないかと思います。それが結果的に、有効な事例の整理にもつながっていくのではないのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。第3次計画の中で「広げる」という視点もあったと思いますので、この計画の中で掲載させていただいている「好事例・先進事例」の様式は使っていきたいなと考えております。そういった中でまた委員会で情報共有していけたらなとは思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

その他よろしいでしょうか。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございました。計画の33ページのところにも主なチェックポイントについて記載されていますので、そういったところもポイントとしてお示しをさせていただきながら、評価をさせていただけたらなと思います。

ありがとうございます。

【委員長】

最終的に市民が見てわかるというのは非常に大事な話であり、その手前にこの委員会が市民代表で、メッセージとしてきちんと理解できるか、その中で踏み込めるかといった形で

議論の進めていただければと思います。

3. 閉会

【事務局】

ありがとうございました。いただいた御意見を参考にし、今後の第3次草津市協働のまちづくり推進計画の進捗管理に役立ててまいりたいと思います。

それでは、冒頭に申し上げました通り、委員の皆様から一言ずつ頂戴したいと思います。

それでは、乾委員長、お願いいたします。

【各委員】

(挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、最後に、まちづくり協働部長より一言お礼を申し上げます。

【まちづくり協働部長】

(挨拶)

【事務局】

それでは、これを持ちまして令和7年度第2回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。